

第2回 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 議事概要

日時 場所	平成30年12月20日(木) 午後1時15分～午後2時55分 鈴鹿市役所 12階 1204会議室
出席委員	運営委員会委員 12名 尾崎 郁夫 委員, 林 隆俊 委員, 中澤 直美 委員, 江藤 空 委員, 大倉 徹也 委員, 廣瀬 雅也 委員, 中川 久子 委員, 丸橋 勲 委員, 松井 一人 委員, 古川 鉄也 委員, 手平 規矩夫 委員, 田中 啓子 委員
欠席委員	なし
	事務局 12名 鈴鹿亀山地区広域連合: 市川事務局長, 谷本介護保険課長, 指導GL竹内, 認定GL藤本, 給付GL岡田, 榎木, 管理GL前川, 近澤, 佐々木 鈴鹿市長寿社会課佐藤課長, 亀山市長寿健康課小森課長, 鈴鹿中部地域包括支援センター中西センター長
傍聴人	なし

1. 事務局長あいさつ

2. 委員会成立の確認, 委員会の公開決定, 議事録作成の確認

3 議事

- (1) 鈴鹿亀山地区広域連合第6期介護保険事業計画の平成29年度進捗状況について
第6期計画平成29年度地域包括支援センターの事業報告について

・事務局より資料説明【資料1】

(田中委員)

人口及び要介護認定者数のところで, 高齢者人口が多いところは認定率も高いと言えるのか。

サロンについて, 地域によって存在する数や規模に多少なりとも差はあると思われるが, サロンの活動が活発なところは要介護度が低いなど目に見えた効果は上がってきているのかどうか。

(事務局)

高齢になればなるほど自ずと介護保険を利用する割合も高くなっていくことは言えると思うので, 高齢者人口が多いところは認定者も多いと考えられる。

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まったのが平成29年度からでサロンもその取り組みの中のひとつである。まだ始まって時間がたっていないこともあり, サロンの活動が活発なところは要介護度が低いといった数字に裏付けられた効果は未だ把握できてはいない。

亀山市においては, 高齢化率, 認定率とも高い状況にある。サロン活動より老人会活動が盛んな地域もなかにはある。亀山市社会福祉協議会にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)がいてまちづくり協議会のなかに入って関わっているので, そういったところからサロンや老人会の社会的活動がどのように行われているか把握しつつ, 活動が盛んな地域と要介護度認定率の関係性について探っていければよいと考えている。

(中澤委員)

亀山市の取組みのなかでの徘徊見守りシールについて

- ①利用者が5人ということであるが、広報宣伝が行き届いていないのではないか。
- ②一人につき見守りシールを40枚配布するのは貼りかえるためなのか。
- ③費用はいくらかかっているのか。

(事務局)

- ①亀山市で1年間に高齢者が行方不明になる件数は1～2件である。また、この見守りシールを利用して効果があるのは、家族がいて、そのなかで一人で外出し行方不明になる可能性のある方であるので、対象が絞られてくる。亀山市の人口規模からしてもこの程度なのではないかと考えている。新聞各社に情報提供をした際、誤って本物の見守りシールが掲載されたところ、かなりのメールが入ってきたとのことで、関心があり試してもらった結果だと考えている。
- ②衣服に貼るためのシールが30枚、ステッキなど携行するものに貼るためのシールが10枚、あわせて40枚配布している。今までも現在地を知らせる機器を持たせたりするものがあったが、持ち歩かなかったり、持っていくのを忘れていたりすることが多かった。シールを貼っておけば、意識しなくても身に着けていることができると思った。
- ③平成29年度の消耗品の予算の残額、約30万円使って30人分の見守りシールとシステムのメンテナンス代に充てたので、平成30年度においては費用はかかっていない。利用者の負担も発生しない。

(中澤委員)

徘徊して行方不明になる方は鈴鹿市内で年間どのくらいいるのか。

(事務局)

行方不明者を関係機関に情報提供しているのが年間15～20人程度。そのなかで不幸にも亡くなって発見されるのが1～2名程度である。
警察などによると行方不明者の情報提供としてあげられない方も含めると40～50人程度と聞いている。

(尾崎副会長)

見守りシールにはバーコードが付いているとのことであるが、そのバーコードを読み取るとどこに連絡が行くのか。

(事務局)

家族あてに連絡が行くことになる。今までは地域包括支援センターや市へ連絡が行くシステムであったが、そうなると地域包括支援センターや市で24時間監視しなければならなかった。今回は家族あてに連絡されるので、市や地域包括支援センターに負担もない。

(手平委員)

さきほどサロンや老人クラブの話があったが、私のまわりでも老人クラブ自体の数も会員数も減ってきているように感じている。今後介護予防の観点からも老人クラブが活発に活動していくべきだと思うが、少なくなってきている。今後どうすれば立て直していけるのか。

(江藤委員)

そういった状況は老人クラブ連合会でも把握をしていて、対策を考えている最中である。いまは70歳ぐらいまでお仕事をされて、みなさん疲れているので老人会活動をやりたがらない。できることなら入りたくないといった状況で当然

役もしたくない。役をする人がいないからその会はずぶれていってしまうことになる。

(手平委員)

老人クラブというのは地域の自主的なものであって、何かどこかで認知されているものではないのか。

(事務局)

老人クラブについては老人福祉法に位置づけされている。それは国から支援したり、補助金を出せるようにするため、また老人クラブにとっては、国からの補助金を受けることができるようにするためである。鈴鹿市内にも会員が1万人余りいて、130団体ほどの老人クラブがあるが年間3～4団体ずつ解散しているような状況であり、補助金の総額も減少傾向である。

(手平委員)

世の中が変わってきて、コミュニティーの成立がだんだん先細りしていくような時代だということなのでしょう。

(廣瀬委員)

①介護給付費の居宅療養管理指導と通所介護が法改正の前後とあって伸び率が高くなっているが、単に事業所数が多くなったのか、他に理由があるのかなど分析がなされているのか。

②介護給付費の訪問介護は伸び率1.1%である。このサービスは在宅を支える非常に重要な資源であると考えられるが、需要があるにもかかわらず事業所が閉鎖してサービスが提供できない状況もあると聞き及ぶ。提供できるサービスが少なくなると別のサービスで余分な費用が発生することも考えられる。そのあたりの対策は考えているか。

(事務局)

①明確な理由はわからないが、認定率の上昇とサービス自体の認知度が上がったことがこういう数字に表れてきたのではないかと思われるが、鈴鹿亀山圏域で特化した状況ではないと考えている。

②確かに訪問介護のサービスを必要としている方に、事業所が少なかったりして十分なサービスを提供できていない状況にある。

(廣瀬委員)

訪問介護サービスでは人員を確保するのも大変だと聞いている。訪問介護サービスを提供する事業所に独自加算するなどの措置は考えているのか。事業所自体に頑張ってもらえないのか。

(事務局)

広域連合管内で独自に給付を設けるのはかなり難しい。訪問介護がサービス自体成り立たない兆しが見えてきたら、訪問介護の事業所やケアマネ協会などと協議をし状況を分析ししかるべき措置を取りたいと考えている。

(尾崎副会長)

以前はそうでもなかったと思うが、今、鈴鹿市では午後6時以降は訪問介護サービスを行っていないと思う。そうなるとう独居の方のサポートができなくなる。人員が不足している表れであると思う。ヘルパーも不足していると思うが、その点も把握はしているか。私も現場を見ていて、危機的状況になりつつあるのかなと思っているので、その点について考えておいてほしい。

※事項書 3 から事項書 8 までを事務局から資料 2 から資料 11 を用いて一括して説明を行う。

(2) 居宅介護支援事業所の指定更新について

- ・うさぎ亀山居宅介護支援事業所

特段の意見，質問はなく，事務局の提案どおり上記事業所について指定更新することを委員に確認

委員 了承

(3) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

- ・グループホーム楽家生
- ・うさぎ亀山グループホーム
- ・長太の寄合所「くじら」
- ・わいわいヒルズれんげの里
- ・サテライト型小規模多機能ホーム宝寿の郷

特段の意見，質問はなく，事務局の提案どおり上記事業所について指定更新することを委員に確認

委員 了承

(4) 居宅介護支援事業所の廃止届出について

- ・居宅介護支援事業所かがやきの杜

(尾崎副会長)

事業所の廃止するの理由「管理者が不在の為」というのが少し気にかかる。

ほかに特段の意見，質問はなく，事務局の提案どおり上記事業所について廃止を認めることを委員に確認

委員 了承

(5) 地域密着型サービス事業所の廃止届出について

- ・ケアホーム箕田

(尾崎副会長)

事業所の廃止する理由「利用者ニーズ及び職員の確保困難による事業所廃止」というのが少し気にかかる。このように廃止していく事業所は多く，数は減っているのか。

(事務局)

今年度から地域密着型通所介護サービス事業者についてはサービスを賄っただけの事業所はそろっているとの判断で，新規事業所の指定は控えているので，廃止すればその分の数は減っていくことになる。

(尾崎委員)

最近の流れとして、つぶれていく方が多く、事業所を維持していくのが大変な状況なのかどうか。

(廣瀬委員)

居宅介護支援事業所についてはそれほど減っていったと思われない。ただ管理者要件に主任介護支援専門員を配置しなければならなくなっている。そのことがどう影響しているのか日本ケアマネ協会が分析し、その結果を施策提言したりしている。鈴鹿亀山管内でも管理者に主任介護支援専門員を配置しているかを確認していると思う。

(事務局)

管理者に主任介護支援専門員を配置するのに3年間の猶予期間を設けるように全国市長会でも要望として出している。

(廣瀬委員)

主任介護支援専門員の資格を取得するには5年間の実務経験が必要となるため、さらに3年の猶予期間の間に管理者要件を満たしていくようになるのではないかと思われる。そのあたりがクリアできれば今の定数量は確保できるのではないかと思われる。それと中身の質を上げていくこともやっけていかなくてはならない。

ほかに意見、質問はなく、事務局の提案どおり上記事業所について廃止を認めることを委員に確認

委員 了承

(6) 地域密着型サービス事業所の实地指導結果について

・わっ！デイサービス

特段の意見、質問はなく、事務局の報告どおり上記事業所の实地指導結果の報告を受けたことを委員に確認

委員 了承

(7) 平成31年度指定予定地域密着型サービス事業者等の選定結果について

平成31年度指定予定の地域密着型サービス事業者等の公募を行い、応募のあった事業者について行った審査・選定結果を運営委員会に報告する。

(中澤委員)

応募があったにも関わらず選定されなかったわけであるが、何が選定基準に満たなかったのか。

(事務局)

提出書類に多数の不備があり、選定部会長からも書類の内容も含めて厳しい指摘があった。

(林委員)

書類を訂正し再提出してきたら、受理するのか。

(事務局)

今回は選定であるので、再提出してきても受け付けず、今年度は平成 31 年度指定予定の地域密着型サービス事業所は選定されなかったという結果となる。

(中澤委員)

来年度再募集を行い、応募してきたら受理するのか。

(事務局)

来年度の再募集に対しては、応募を受け付け審査のうえ選定するかどうか判断することになる。

(8) その他

(林委員)

介護人材の確保に向け外国人の受け入れも叫ばれているが、そのあたりの検討は行われているのか。

(事務局)

まだ行っていない。いずれ必要となってくると考えている。

(尾崎副会長)

もうすでに外国人の方が入国し始めているようであり、そういう時代になっていくのであろう。

以 上